

改正育児・介護休業法 対策セミナー

人事・総務が注意すべき落とし穴とは？

2025年4月から育児介護休業法が改正されています。

今回の改正の目的は、育児と仕事を両立する社員への支援、男性の育児休業取得のさらなる促進、介護離職を防止するための施策が中心です。適切な対応を怠った場合には大切な戦力となっている基幹人材の流出や、求人活動にも悪影響を及ぼす可能性につながる恐れがあります。本セミナーでは育児介護休業法の改正点と会社の対応について点検し、利用できる社会保険手続きの流れについて改めて解説していきます。



受講料
無料
会員・非会員
問わず

2025
10/24 金 14:00
-16:00

場所 姫路商工会議所 本館6階 605会議室

定員 30名(先着順) 対象 中小・小規模事業者

主催 姫路商工会議所

申込方法 インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

1. インターネット

HP申込フォームよりお申し込みください。

2. FAX・郵送

下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。



講師紹介



兼子・山下経営労務事務所 代表 やました じゅんこ
社会保険労務士 山下 順子氏

法政大学経済学部卒業。大手生命保険会社勤務を経て、平成10年小嶋経営労務事務所入所。平成19年4月社会保険労務士法人兼子・山下経営労務事務所を設立し代表社員就任。企業の社会保険手続き、給与計算、労務相談の対応他、商工会議所、法人会、銀行系教育機関での講演活動、執筆活動を行っている。

講座内容

1. 2025年度の育児・介護休業法の改正点

1. 子育てと仕事の両立支援策強化の内容とは
2. 介護離職させないための施策について理解しよう

2. 出産・育児、介護休業期間中に 利用すべき社会保障について理解する

1. 出産、育児期の社会保険料免除の仕組み
2. 出産・育児・介護休業の間に受給できる社会保険制度からの給付金

3. 育児・介護休業の改正に適切に 対応しない場合のリスク

1. 就業規則、労使協定の改定を怠った場合のリスク
2. 2025年度からの求人申込不受理というペナルティ



受講申込書

10/24(金) 改正育児・介護休業法対策セミナー

FAX.079-222-6005

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

事業所名					
所在地	〒	TEL	FAX		
		e-mail			
フリガナ					
参加者名	①	②			

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当
〒670-8505 姫路市下寺町43

TEL : 079-223-6557 FAX : 079-222-6005
HP : <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

